

令和2年度 事業計画書

(令和2年4月1日から令和3年3月31日)

I 事業活動基本方針

法人会は、国の根幹ともいえる「税」を通じた国政への貢献を主要テーマとして活動する団体であり、税や地域の経済・社会環境の整備改善に寄与する公益目的事業活動を積極的に展開する。

- 1 納税意識の向上・税知識の普及・啓発並びに企業の税務コンプライアンス向上のための事業を、税務当局及び関係機関との連携・協力を得て実施する。
- 2 e-Tax の普及拡大の施策を実施し、e-Tax の利用率の増加を図る。
- 3 地域社会との共生を目指し「公益性」を高めた活動を展開し、「目に見える・形に残る社会貢献活動」を推進する。
- 4 大同生命・A I G・アフラック取扱三社とより一層の連携を図り、福利厚生事業の充実を図る。
- 5 会員増強を重点的に推進し、組織基盤の強化・維持に努め、財政基盤の強化を図る。

事業計画

II 公益目的事業

1 税の啓発活動

- (1) 決算法人説明会（年4回） 決算期別に管内の全法人を対象に開催
- (2) 新設法人説明会（年2回） 法人としての注意すべき事項について開催
- (3) 改正税法説明会・消費税軽減税率制度説明会・税務セミナーの開催
- (4) 広島国税局長講演会（尾道・三原・福山・府中法人会共催）
- (5) ブロック別研修会 支部を6ブロックに区分して、税に関する研修会を開催
- (6) 税務研修会（本会・女性部会・青年部会） 福山税務署長の講演会を開催
- (7) 租税教育活動
 - イ 租税教室の開催
小学6年生を対象に、税の重要性を正しく理解し関心を持ってもらうために実施する。
 - ロ 税に関する絵はがきコンクールの開催
天満屋ハピータウンポートプラザ店に出品作品の全てを展示（11月14日～19日）
優秀作品を広島県法人会連合会主催「税に関する絵はがきコンクール」に出品する。
今年は20回目となることから、20周年記念誌を作成し、配布する。
 - ハ 絵はがきコンクール優秀作品を掲載した「カレンダー」・「クリアファイル」を作成して、一般市民、小学校、公共施設等に配布する。
- (8) 税の知識の普及を図るため、参考図書の配布及び研修会の開催
- (9) 「自主点検チェックシート」の更なる活用を推進して、税務コンプライアンスの向上を図る。
- (10) 申告納税制度の一層の定着に資するため「消費税期限内納付推進運動」のノベルティグッズを作成し、各種研修会等において配布する。
- (11) 行政官庁が主催する「税金展」に関係民間団体と連携・協調して参加する。

2 広報活動

単国会報誌・合同会報紙「あしだ川」及びホームページの内容の充実を図り、広く一般に対し、税の啓発やe-Taxの普及に資するためのPR活動、特に「ダイレクト納付」の利用推進活動など、各種媒体を利用した税に関連した広報を実施する。

◆会報誌の発行

「会報FUKUYAMA」（発行部数5千部） <年3回>発行
「あしだ川」（税務協力団体5団体発行、発行部数1万部）<年2回>発行

「ほうじん」(公益財団法人全国法人会総連合発行) <年4回>配布
「法人ひろしま」(一般社団法人広島県法人会連合会発行)<年1回>配布

3 税制提言活動

- (1) 税制改正のアンケート調査を実施し、上部団体を通じて地域経済の担い手である中小企業の活性化に資する税制をはじめ、税のオピニオンリーダーとしてわが国の将来を展望した建設的な提言に努める。
- (2) 公益財団法人全国法人会総連合主催の税制委員セミナーに参加し、税制について研究を行う。
- (3) 公益財団法人全国法人会総連合を通じて集約された税務・税制に関する提言を、地元出身の国会議員、福山市長、市議会議長に持参し提言・要望を行う。

4 経営支援・地域貢献活動

- (1) 会計・経営セミナー、講演会、地域活性化事業等、一般市民を対象を広げた事業の開催
- (2) 「ハロータックスフェスタ 2020」(絵はがきコンクール作品展示 オープニングセレモニー)の開催
税に関する絵はがきコンクール作品展示・表彰式、小学生による音楽会等・税金クイズ大会の実施
- (3) 税金相談会の開催
「税を考える週間」期間中、中国税理士会福山支部の税理士による無料の税金相談会を開催
- (4) 中国納税貯蓄組合連合会主催の「税についての作文・習字コンクール」(中学生対象)事業への共催
- (5) リングプル・古切手の収集及び寄付金を集めて、福山市社会福祉協議会に寄贈し、車椅子等の購入資金及び福山市の福祉事業に活用

III 共益事業等

1 福利厚生事業

会員企業の保険に対する意識の変化をはじめとして、法人会の福利厚生制度を取巻く環境がますます厳しさを増しているが、引き続き取扱三社との連携を一層強化しつつ、福利厚生制度の円滑な運営、充実を目指し、法人会の財政基盤の安定化に寄与する。

特に、福利厚生制度の中核を占める「経営者大型総合保障制度」の推進については、加入率の向上を目指して、女性部会・青年部会との連携を強化し、制度の普及・推進に注力する。

重点推進制度：①経営者大型保障制度の普及・推進 大同生命保険㈱・A I G損害保険㈱
②企業のためのビジネスガードプランの普及・推進 A I G損害保険㈱
③がん保険制度の普及・推進 アフラック生命保険㈱

2 会員支援事業

- (1) 会員交流事業
 - イ 異業種交流会
 - ロ チャリティゴルフ大会(年2回の開催)
- (2) 支部活動の充実強化
ブロック会及び支部会の開催により、支部の自主的な活動を推進する。
- (3) 青年・女性部会活動
 - イ 青年部会
事業活動に積極的に参画し、研修会及び親睦交流を通じて、次代を担う経営者としての資質向上を図り、法人会活動の充実と活性化に寄与する。
また、青年部会活動の大きな柱である「租税教育活動」の一環である『租税教室』の積極的な展開と税の啓発活動の推進を図る。
 - ロ 女性部会
事業活動を通じ、女性部会員の資質向上を図るとともに部会員相互の親睦を図る。

また、「租税教育活動」の一環として『税に関する絵はがきコンクール』・『租税教室』を実施し、法人会活動に積極的に参画して会の発展に寄与する。

- (4) 姉妹提携法人会との交流会
公益社団法人瀬戸旭法人会との交流会の開催及び他の法人会との交流会の開催

3 会員増強の推進

- (1) 本会、各支部は会員増強運動【1 役員 1 社以上獲得運動】を目標に、金融機関・提携保険会社・税理士会等の協力を得て、会員 5,000 社、加入率 60%の達成に向けて努力する。
- (2) 年会費の口座振替制度の利用拡大を図るとともに、会員の退会防止に努める。

IV 管理関係

- 1 公益法人としての事業の適正な運営に努める。
公益法人として遵守すべき事項に関する事業運営実態の確認に対応できる体制を確保する。
- 2 諸会議の開催
 - (1) 総会・理事会・常任理事会・正副会長会を適宜開催
 - (2) 官公庁・友誼団体との協議会
 - (3) その他必要な会議
- 3 委員会活動の充実強化
総務・厚生・組織・広報・税制及び研修の各委員会を適宜開催し、具体的な活動について協議し、その充実を図る。
- 4 その他の事業
 - (1) 公益財団法人全国法人会総連合主催行事への参加
 - イ 全国大会（山形大会）
 - ロ 全国女性フォーラム（愛媛大会）
 - ハ 全国青年の集い（島根大会）
 - ニ その他の行事
 - (2) 一般社団法人広島県法人会連合会の主催行事への参加
 - (3) その他「事業活動基本方針」に基づく事業目的達成のための事業